

### 個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年9月30日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	学齢簿ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) 教育部教育総務課 (2) 教育部教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒の就学状況管理及び学級編成のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 国籍、6 健康状態、7 学歴、8 家族構成	
記録範囲	武蔵村山市在住の小・中学生及び新たに武蔵村山市公立小学校の生徒となる児童並びにその保護者	
記録情報の収集方法	(1) 住民基本台帳から利用 (2) 作成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1) 教育部教育総務課 (2) 教育部教育指導課 (3) 総務部文書法制課	
	(所在地) (1) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 (2) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 (3) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。

	<p>マニュアル処理ファイル</p> <p><input type="checkbox"/> (法第60条第2項第2号)</p>	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

(日本産業規格A列4番)

### 個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年9月30日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	就学援助支給ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給審査及び支給状況の管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 続柄、6 電話番号、7 職業、8 学歴、9 収入、10 公的扶助、11 金融機関口座、12 支給状況、13 個人番号、14 家族構成	
記録範囲	武蔵村山市在住の小・中学生及び新たに武蔵村山市公立小学校の生徒となる児童並びにその保護者	
記録情報の収集方法	(1) 住民基本台帳から利用 (2) 作成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	(1) 教育部教育総務課 (2) 総務部文書法制課	
	(所在地)	
	(1) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 (2) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input checked="" type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル	

	(法第60条第2項第2号)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

(日本産業規格A列4番)

### 個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年9月30日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	児童・教職員健康診断ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童・生徒及び教職員等の健康管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 生年月日、5 続柄、6 学歴、7 健康状態、8 職業・勤務状況	
記録範囲	武蔵村山市内の学校に在籍する児童・生徒及び教職員等	
記録情報の収集方法	(1) 本人からの申し込み (2) 作成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	(1) 教育部教育総務課 (2) 総務部文書法制課	
	(所在地)	
	(1) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 (2) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input checked="" type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

(日本産業規格A列4番)

個人情報ファイル簿

	作成日	令和5年1月30日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	学校給食費収納管理システムファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校給食課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費を納入する義務がある者並びにその収入状況及び滞納状況を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 続柄、6 学歴、7 金融機関口座、8 収納・滞納状況、9 登録番号、10 児童番号、11 保護者番号	
記録範囲	学校給食の提供を受ける者（市内公立小中学校へ通学する児童・生徒及びその保護者並びに教職員。滞納者については卒業後も保管）	
記録情報の収集方法	申込書等（講師の出勤予定名簿、転入した場合で緊急の必要があるときは電話等で登録する場合がある。）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	(1) 教育部学校給食課 (2) 総務部文書法制課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)	
	(1) 武蔵村山市本町六丁目1番地の1 (2) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。

	<p>マニュアル処理ファイル</p> <p><input type="checkbox"/> (法第60条第2項第2号)</p>	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

(日本産業規格A列4番)



### 個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年9月29日
	最終更新日	令和 年 月 日
個人情報ファイルの名称	放課後子供教室利用者ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後子供教室の利用者の管理、放課後子供教室利用に伴う事務処理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 学校・学年・組	
記録範囲	武蔵村山市放課後子供教室利用者登録申請をした者	
記録情報の収集方法	個人情報に係る本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	教育部文化振興課	
	(所在地)	
	東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。
	<input checked="" type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると	—	

きはその旨	
備 考	—

(日本産業規格A列4番)

### 個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年10月1日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	学校体育施設利用団体構成員名簿ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	(1) 学校体育施設を利用しようとする団体が、登録要件を満たすかを確認するため (2) 学校体育施設利用状況の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号、5 在住・在勤等の区分	
記録範囲	学校体育施設を利用しようとする団体又は利用した団体の構成員	
記録情報の収集方法	学校体育施設利用を希望する団体からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	
	(1) 教育部スポーツ振興課 (2) 総務部文書法制課	
	(所在地)	
	(1) 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 (2) 武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。
	<input checked="" type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

(日本産業規格A列4番)

個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年9月30日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	図書館貸出業務ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部図書館	
個人情報ファイルの利用目的	蔵書管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 図書館カード番号	
記録範囲	個人貸出登録等及び団体貸出登録票により登録の申込をした者	
記録情報の収集方法	個人情報に係る本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1) 教育部図書館 (2) 総務部文書法制課	
	(所在地) (1) 東京都武蔵村山市学園四丁目四番地 (2) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

(日本産業規格A列4番)

個人情報ファイル簿

	作成日	令和4年9月30日
	最終更新日	年 月 日
個人情報ファイルの名称	ホームページからの貸出予約サービス業務ファイル	
行政機関等の名称	武蔵村山市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館貸出予約サービスをホームページ上で実施するため	
記録項目	1 氏名、2 メールアドレス、3 図書館カード番号	
記録範囲	貸出しを受ける資格を有する者のうち、貸出予約サービスを利用した者	
記録情報の収集方法	個人情報に係る本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) (1) 教育部図書館 (2) 総務部文書法制課	
	(所在地) (1) 東京都武蔵村山市学園四丁目4番地 (2) 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	基本となるファイルの種類	基本ファイル以外のファイル
	<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル（法第60条第2項第1号）	<input type="checkbox"/> 左記の範囲内のマニュアル処理ファイルが存在する（政令第21条第7項）。
	<input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

(日本産業規格A列4番)